

2022年6月1日

株主各位

第97回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ①連結注記表…………… 1 頁
- ②個別注記表……………25頁

上記事項は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/ir/index.html>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

 三菱マテリアル株式会社

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 126社

①主要な連結子会社の名称

インドネシア・カパー・スメルティング社、ルバタ社、MCCデベロップメント社、小名浜製錬(株)、米国三菱セメント社、(株)マテリアルファイナンス、三菱電線工業(株)、(株)MOLDINO、三菱マテリアルテクノ(株)、三菱マテリアルトレーディング(株)、ロバートソン・レディ・ミックス社

②連結の範囲の異動

当連結会計年度より、スメルティング・マネジメント・グレスチック社他1社を連結の範囲に含めております。また、八幡平地熱(株)は八幡平グリーンエナジー(株)（旧秋田発電(株)）を、アキュレイトワイヤー社はルバタ・ウォーターベリー社を存続会社とする吸収合併をしたため、三菱アルミニウム(株)（現(株)エム・エム・エー）は事業の分割承継により重要性が乏しくなったため、(株)エムエーパッケージング他5社は三菱アルミニウム(株)が事業の分割承継を行ったため、ユニバーサル製缶(株)他5社は持分の全部を売却したため、(株)ダイヤコンサルタントは持分の一部を売却したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

安比地熱(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用関連会社の数 17社

①主要な会社の名称

宇部三菱セメント(株)、エヌエムセメント(株)、エルエムサンパワー(株)、(株)ピーエス三菱、湯沢地熱(株)、グリーンサイクル(株)、マントベルデ社

②持分法適用の範囲の異動

当連結会計年度より、C統合準備(株)を持分法適用の範囲に含めております。なお、同社は2022年1月1日付でUBE三菱セメント(株)に社名を変更しております。また、(株)コベルコマテリアル銅管は持分のすべてを売却したため、ムアンマックスタイランド社は三菱アルミニウム(株)が事業の分割承継を行ったため、銅マウンテン・エルピー社は清算を結了したため、それぞれ持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

小名浜吉野石膏(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は2社ですが、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その主な連結子会社は以下のとおりです。

決算日 12月31日

MMカップー社、三菱マテリアルチリ社

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であるルバタ社他13社については、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より、決算日を3月31日に変更しました。

これらの変更により、当連結会計年度は、2021年4月1日から2022年3月31日までの12ヶ月間を連結しております。なお、2021年1月1日から2021年3月31日までの3ヶ月間の損益については、利益剰余金に直接計上しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法（持分法を適用しているものを除く）

b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

評価基準は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他の棚卸資産については主として総平均法を採用しております。

③デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法

但し、構築物のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地は生産高比例法。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づき、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担とすべき額を計上しております。

③棚卸資産処分損失引当金

今後発生が見込まれる、棚卸資産の処分に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④製品補償引当金

当社グループの製品において、今後発生が見込まれる顧客への補償費用等について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

⑤関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社または連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

⑥環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

⑦役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

⑧株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役、執行役員及びフェローへの当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

①製品の販売

当社グループでは、銅加工品・電子材料・超硬製品・セメント・生コンクリート・アルミ製品等の製造・販売、銅・金・銀・パラジウム等の製錬・販売、環境リサイクル関連の事業等を行っております。これらの取引については、主に顧客に製品を引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引き渡し時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

②工事契約及び役務の提供

当社グループでは、エネルギー関連、エンジニアリング関連などの事業における工事契約による収益及び役務の提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定については、主に発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるかと判断し、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針)

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。

非鉄金属棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引、商品価格スワップ取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(ヘッジ有効性評価の方法)

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

②のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的に重要性がない場合には、発生時に全額償却しております。

③退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

【会計方針の変更に関する注記】

（「収益認識に関する会計基準」等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示する等の変更を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の売上高は27,728百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等を適用したため、当連結会計年度より、連結貸借対照表の「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、「受取手形」、「売掛金」、及び「その他」に含めて表示しております。

（「時価の算定に関する会計基準」等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、当連結会計年度より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

また、[金融商品に関する注記]において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 報告セグメント及び事業別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他の事業			合計
	高機能製品			加工事業	金属事業	セメント事業	環境・エネルギー事業	アルミ事業	その他		
	銅加工事業	電子材料事業									
外部顧客への売上高	362,581	106,535	469,117	128,162	774,847	207,843	17,028	114,891	99,868	214,759	1,811,759

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

2. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,811,759百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

(2) 地域市場別の内訳

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
外部顧客への売上高	911,829	166,485	72,709	634,325	26,409	1,811,759

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

2. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,811,759百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	(単位：百万円)
	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	249,846
契約資産	8,889
契約負債	21,906

- (注) 1. 契約資産は、工事契約による役務提供において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、請負工事が完了し、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約資産は連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。
3. 契約負債は、請負工事及び製品の引渡前の顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。
4. 契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。
5. 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。
6. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

(ルバタ社で計上されているのれんの減損損失の認識の要否)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
連結計算書類において、ルバタ・ポリ社を中核とするルバタ Special Products事業（以下、「ルバタグループ」という。）の持分を取得した際に生じたのれんを6,874百万円計上しております。
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
ルバタ社は国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候があるときに加え、每期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定されます。
ルバタ社はのれんの減損に用いる回収可能価額として使用価値を用いております。当該使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、ルバタグループの中期経営計画を基礎として見積っており、同グループの製品が対象とする自動車及びMRI等の市場の今後の成長率、拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込並びに顧客との商談の状況を踏まえた販売価額を主要な仮定としております。当連結会計年度において、半導体不足による自動車業界の減産や物流費の高騰等の影響で将来の見通しの不確実性が高まっており、これらに係る経営者による判断が使用価値の測定に重要な影響を及ぼします。また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。
減損テストの結果、ルバタグループの取得から生じたのれんを含む資金生成単位グループの使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断していますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

[未適用の会計基準等に関する注記]

(「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会))

1. 概要
2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。
2. 適用予定日
2023年3月期の期首から適用します。
3. 当該会計基準等の適用による影響
当社は、当連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用いたします。
なお、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

現金及び預金	37,553百万円
売掛金	7,497
商品及び製品	13,534
仕掛品	40,084
原材料及び貯蔵品	25,014
有形固定資産	3,770
投資有価証券	6,604
(担保に係る債務の金額)	
短期借入金	19,356百万円
長期借入金	6,294
(うち1年以内返済予定)	50)
その他債務	3

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,196,222百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

湯沢地熱(株)	1,563百万円
従業員	1,874
その他(9社)	1,419
計	4,857

4. 偶発債務

(インドネシア国税務に関する件)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スマルティング社(以下、「PTS社」という。)は、インドネシア国税当局より、同社の2012年12月期、2014年12月期、2016年12月期及び2018年12月期の4期を対象として更正通知を受けております。

インドネシア国税当局は、従前よりPTS社の一部のエージェントフィー等を一方的に否認しており、当社及びPTS社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、PTS社はインドネシア国税当局に対する異議申立、税務裁判等を通じて当社及びPTS社の正当性を主張しております。

当連結会計年度末日において、PTS社が内容を争っている追徴額は、総額19百万米ドル(当連結会計年度末日レートでの円換算額2,363百万円)であります。

なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

5. 遡及義務

受取手形割引高	102百万円
債権流動化による遡及義務	1,917

6. 当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

再評価を行った年月日	四日市工場	2000年3月31日
	上記以外	2002年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額		△30,672百万円

[連結損益計算書に関する注記]

事業再編損失

事業再編損失25,116百万円は、2022年3月31日にアルミ事業を営む当社の連結子会社であったユニバーサル製缶株式会社の株式及び三菱アルミニウム株式会社のアルミ圧延・押出事業を、米国を本拠とするApollo Global Management, Inc.の関連会社が管理するファンドが保有する昭和アルミニウム缶株式会社へ譲渡したことに伴う関係会社株式売却損や事業譲渡損等であります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 131,489,535株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数 普通株式 848,433株

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が274,700株含まれております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	6,546	50.0	2021年3月31日	2021年6月9日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	5,236	40.0	2021年9月30日	2021年12月10日

- (注) 1. 2021年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。
2. 2021年11月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
3. 2021年11月9日開催の取締役会決議による1株当たり配当額40円には、特別配当15円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	6,545	利益剰余金	50.0	2022年3月31日	2022年6月10日

- (注) 1. 2022年5月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。
2. 2022年5月13日開催の取締役会決議による1株当たり配当額50円には、特別配当15円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金、コマーシャル・ペーパーは営業取引に係る資金調達であります。長期借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、最長のもので2033年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引・通貨スワップ取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引・商品価格スワップ取引、借入金の金利変動に伴うリスクの回避及び資金調達コストの低減を目的とした金利スワップ取引であります。固定金利を変動金利に交換した金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]に記載されている「4. 会計方針に関する事項 (5) ①重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従って、営業債権について、各カンパニー等における営業担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社グループの経理規程に基づき、当社の与信管理規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い国内外の銀行、証券会社並びに商社とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしているほか、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、当社の全社規定として「業務基本規定」及びその付属規定として「デリバティブ取引運用基準」をそれぞれ定めるとともに、個別規定として各カンパニー等の業務内容に応じた「業務規定」と「デリバティブ取引運用基準」を制定しております。その運用基準に定められた取引権限、取引限度額に則り、為替予約取引は、財務室並びに各部署にて、金利スワップ取引は財務室にて、商品先渡取引は各部署にて取引の実行、管理を行っております。また、取引実施部署は取引の利用状況及び結果を各期末（含む第2四半期末）に、監査部に報告することとしております。

デリバティブ取引を利用している連結子会社においても、当社の事前承認を得て運用基準を定め、その範囲内でデリバティブ取引を利用しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）を参照下さい。）。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
関係会社株式	13,964	9,545	△4,418
其他有価証券	66,352	66,352	—
資産計	80,316	75,897	△4,418
(1) 1年内償還予定の社債	10,000	9,998	△2
(2) 社債	70,000	69,592	△408
(3) 長期借入金	327,405	333,960	6,555
負債計	407,405	413,550	6,145
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	13,318	13,318	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,282)	(1,612)	△330
デリバティブ取引計	12,036	11,705	△330

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式 (非上場株式)	74,905
其他有価証券 (非上場株式)	10,009

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
関係会社株式	—	—	—	—
其他有価証券	66,352	—	—	66,352
資産計	66,352	—	—	66,352
(1) 1年内償還予定の社債	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) 長期借入金	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—
デリバティブ取引				
①ヘッジ会計が適用されていないもの	14,875	△1,556	—	13,318
②ヘッジ会計が適用されているもの	69	△1,351	—	△1,282
デリバティブ取引計	14,944	△2,908	—	12,036

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
関係会社株式	9,545	—	—	9,545
その他有価証券	—	—	—	—
資産計	9,545	—	—	9,545
(1) 1年内償還予定の社債	—	9,998	—	9,998
(2) 社債	—	69,592	—	69,592
(3) 長期借入金	—	333,960	—	333,960
負債計	—	413,550	—	413,550
デリバティブ取引				
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	△330	—	△330
デリバティブ取引計	—	△330	—	△330

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債の時価は、期末日の市場価格によって算定しており、活発な市場における同一の資産の市場価格で算定しているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の時価は、市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価格等に基づいており、レベル2の時価に分類しております。

なお、貴金属に係るデリバティブの時価は、期末日の市場価格によって算定しており、活発な市場における同一の資産の市場価格で算定しているため、レベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は市場データに基づいているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利の長期借入金は、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期借入金は、市場データに基づいて元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。なお、上記の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
49,453	55,909

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外及びグループ内の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たりの純資産額 4,476円52銭

1株当たりの当期純利益 344円56銭

なお、以上の算定にあたっては、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。その連結会計年度末株式数は274千株、連結会計年度期中平均株式数は274千株であります。

【重要な後発事象に関する注記】

(セメント事業等の統合に伴う共同支配企業の形成)

当社は、2021年5月14日付で当社のセメント事業及びその関連事業等（対象事業に従事する子会社等の株式を含みます。）（以下、「対象事業」という。）を宇部興産株式会社（現UBE株式会社、以下、「UBE社」という。）と50%ずつ出資して設立した統合準備会社（C統合準備株式会社、現UBE三菱セメント株式会社、（以下、「UBE三菱セメント社」という。）に承継させる吸収分割契約をUBE三菱セメント社との間で締結しました。本吸収分割契約は、2021年6月24日開催の第96回定時株主総会において承認されております。

これに基づき、2022年4月1日に当社の対象事業をUBE三菱セメント社に承継しました。

なお、UBE三菱セメント社は2021年5月14日付でUBE社と吸収分割契約を締結し、UBE社の対象事業を2022年4月1日に承継しました。また、UBE三菱セメント社は2021年5月14日付で宇部三菱セメント株式会社（以下、「宇部三菱セメント社」という。）と、UBE三菱セメント社を存続会社、宇部三菱セメント社を消滅会社とする吸収合併契約を締結し、2022年4月1日に吸収合併しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

セメント事業、生コンクリート事業、石炭事業、建材・鉱産品事業及び土木・建築事業等

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、UBE三菱セメント社を承継会社とする吸収分割

(4) 統合後企業の名称

UBE三菱セメント株式会社

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社及びUBE社は、1998年に折半出資により宇部三菱セメント社を設立のうえ、両社単体のセメント販売・物流機能を統合して、物流費や本支店費の削減を含む一定の効果を實現してまいりました。現在、国内セメント事業は、需要の減少や著しいエネルギー価格変動等、事業を取り巻く環境は大きく変化しており、両社のセメント事業の将来の成長のためには、従来の関係を発展させた新たな体制の構築が必要となっております。そこで両社は、当社が持つ①国内最大の生産能力を誇る九州工場、②豊富な石灰石資源を有する東谷鉱山、③高い競争力を持つ米国セメント・生コンクリート事業と、UBE社が持つ①宇部地区での大型港湾施設、コールセンター等のインフラ設備、②全国に広がる生コンクリートの製造・販売網、③宇部マテリアルズ株式会社の無機材料事業等、両社のセメント事業及びその関連事業等が持つ長所を全て持ち寄り、両社のセメント事業及びその関連事業を統合することが最適であると判断いたしました。

(6) 共同支配企業の形成と判断した理由

共同支配企業の形成にあたっては、当社とUBE社との間で、両社がUBE三菱セメント社の共同支配企業となる株主間契約書を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある株式であります。また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しません。従って、本企業結合は共同支配企業の形成であると判断いたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共同支配企業の形成として処理する予定であります。

[企業結合に関する注記]

(子会社株式の売却及び事業承継)

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるユニバーサル製缶株式会社（以下、「ユニ缶社」という。）及び三菱アルミニウム株式会社（以下、「三菱アルミ社」という。「ユニ缶社」と合わせて「アルミ事業2社」という。）について、米国を本拠とするApollo Global Management, Inc.（以下その連結子会社と総称して「Apollo」）の関連会社が管理するファンドが保有する昭和アルミニウム缶株式会社（以下、「昭和アルミ缶社」という。）に対し、当社が保有するユニ缶社の全ての株式を譲渡すること及び吸収分割により三菱アルミ社のアルミ圧延・押出事業を承継（以下、総称して「本再編」という。）すること等に関する契約（以下、「本契約」という。）を締結することを決議し、同日付で昭和アルミ缶社との間で本契約を締結し、2022年3月31日付で本再編を実行いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 株式譲渡

①分離先企業の名称

昭和アルミニウム缶株式会社

②分離した事業の内容

連結子会社 ユニバーサル製缶株式会社

新菱アルミテクノ株式会社

事業の内容

飲料用アルミ缶胴（飲料用アルミボトル缶胴を含む）及び飲料用、アルミ缶蓋（飲料用アルミボトル缶蓋を含む）の製造及び販売

③事業分離日

2022年3月31日

④法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 事業承継

①分離先企業の名称

昭和アルミニウム缶株式会社

②分離した事業の内容

三菱アルミニウム株式会社のアルミ圧延・押出事業（以下の連結子会社、持分法適用関連会社含む）

連結子会社

株式会社エムエーパッケージング

株式会社エムエートレーディング

株式会社 TME

THERMALEX Inc.

MALC-THAI CO., LTD.

MA EXTRUSION INDIA PVT. LTD.

持分法適用関連会社 MUANG-MAX (THAILAND) CO., LTD.

③事業分離日

2022年3月31日

④法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を株式のみとする事業承継

2. 事業分離を行った主な理由

当社は、1962年にアルミ圧延・押出事業に、1972年に飲料用アルミ缶事業に進出し、約半世紀に亘って両事業を運営してまいりました。この間、外部環境の急激な変化に直面しながらも、直近では、2019年のユニ缶社の新規ライン増設、2020年の三菱アルミ社の増資等、アルミ事業2社の更なる成長のための支援を行っております。一方、当社は中期経営戦略において事業ポートフォリオの最適化を進めており、当社の他の事業とのシナジーが見出しにくいアルミ事業について収益構造改善を実施しつつ、事業再編の機会を模索してまいりました。かかる状況下、アルミを含む素材業界に関するグローバルな知見及び経営資源を持つ Apollo と本再編について協議を重ねた結果、Apollo の下で事業の競争力強化を追求していくことが当社にとってもアルミ事業2社にとっても最良の選択であるとの結論に至り、本契約を締結し本再編を実行いたしました。

3. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業再編損失 25,116百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

①株式譲渡

流動資産 33,412百万円

固定資産 38,803

資産合計 72,215

流動負債 19,993

固定負債 27,506

負債合計 47,499

②事業承継

流動資産 34,972百万円

固定資産 18,509

資産合計 53,481

流動負債 22,786

固定負債 14,812

負債合計 37,598

(3) 会計処理

アルミ事業2社の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を事業再編損失として特別損失に計上しております。

4. 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

その他の事業

5. 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益概算額

売上高 115,411百万円

営業利益 3,233

売上高及び営業利益はセグメント間取引を含む数値であり、「[収益認識に関する注記] 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (1) 報告セグメント及び事業別の内訳」に記載した外部顧客への売上高とは一致しません。

[追加情報]

(株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、執行役、執行役員及びフェロー（国内非居住者を除きます。以下「執行役等」という。）を対象とした株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役等の役員等により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を執行役等に交付及び給付する制度であります。

2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末684百万円、274千株、当連結会計年度末684百万円、274千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2023年3月期の一定の期間にわたり当該影響が継続するものの、徐々に収束していくとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等に関する会計上の見積りを行っております。

(インドネシア・カパー・スマルティング社に関する契約の締結)

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スマルティング社（以下、「PTS社」という。）について、

- ・その銅精鉱処理能力を拡張すること（以下、「拡張工事」という。）
- ・拡張工事に掛かる諸費用の全額について共同出資先であるPT Freeport Indonesia（以下、「PTFI社」という。）からPTS社が融資を受け、拡張工事の完工を条件として、当該借入額を簿価純資産方式でPTS社の新株に転換（増資）すること
- ・PTS社の運営方法について、2023年以降、PTFI社から銅精鉱の製錬を受託する方法（受託製錬）に変更すること等についてPTFI社と関連契約を締結することを決議し、2021年11月30日付でPTFI社との間で関連契約書を締結いたしました。

1. 拡張工事の概要及び増資の理由

P T S社は、1996年の設立以来、当社グループの東南アジアの重要拠点、かつインドネシア唯一の銅製錬所として、同国や東南アジア諸国に高品質の電気銅を安定的に供給してまいりました。こうしたなか、インドネシアにおいては、2009年に施行された新鉱業法により、鉱山会社に鉱物の高付加価値化が義務付けられており、P T S社についても、P T F I社が運営するGrasberg鉱山の付属製錬所としての側面が強くなりつつあります。こうした状況を踏まえ、当社は、P T S社についてP T F I社と協議を行ってまいりました。その結果、

- ・ 鉱物の高付加価値化の一環として、P T S社の拡張工事を行うこと
- ・ 拡張工事に掛かる費用については、P T S社は全額をP T F I社から融資を受けて調達すること
- ・ 拡張工事の完工を条件として、P T F I社からP T S社への融資額全額を簿価純資産方式でP T S社の新株に転換（増資）すること

等についてP T F I社との間で合意に至りました。これにより、拡張工事が完工し、P T S社の増資の完了（2024年前半を予定）をもって、P T S社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動いたします。

なお、拡張工事の概要は次のとおりです。

年間銅精鉱処理量：現行の1.0百万dmtから1.3百万dmtに増強

年間電気銅生産能力：現行の300千mtから342千mtに増強

拡張工事費用：約250百万米ドル（現時点の見込み）

工期：2021年12月より順次発注、2023年12月末に完工予定

工事期間中の操業：拡張工事と並行して既存設備による操業を継続。但し、2023年前半に2.5か月間ほど既存設備の操業を停止する計画

2. P T S社の運営方法の変更について

拡張工事に関する協議と並行して、今後のP T S社の運営方法についてP T F I社と協議した結果、2023年より、P T S社の運営方法を変更することいたしました。

現在、P T S社は、鉱山会社から銅精鉱を購入した上で、電気銅、スライム、その他副産物を生産し、それらを顧客に販売することで利益を得ています。運営方法の変更後は、P T F I社のみから銅精鉱の製錬の委託を受ける（受託製錬）こととなります。これにより、P T S社で製錬を行う銅精鉱中の銅金銀の所有権は、製錬中の期間を含めてP T F I社に帰属することになり、P T S社によって生産された電気銅・スライム・その他副産物は全てP T F I社に返還される一方、P T S社は対価として受託製錬費を得ることとなります。

なお、P T S社の受託製錬化後も、当社は、20年以上にわたるP T S社の操業経験を活かして、インドネシア到新設した子会社を通じてP T S社の操業を担い、かつ、受託製錬によりP T F I社へ返還された電気銅の販売活動にも携わることで、P T S社の事業遂行には、従前同様深く関与していきます。

3. 異動する子会社の概要

名称 インドネシア・カバー・スマルティング社

事業内容 非鉄金属製錬業

4. 異動前後の議決権に対する所有割合

異動前 60.5%

異動後（見込み） 約35%

5. 日程

2021年11月25日	当社取締役会決議、P T S社株主総会決議
2021年11月30日	関連諸契約締結
2021年12月	拡張工事開始
2023年1月（予定）	P T S社受託製錬化
2023年12月（予定）	拡張工事完了
2024年前半（予定）	P T S社増資完了、P T S社持分法適用関連会社化

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他の棚卸資産については主として総平均法を採用しております。

(3) デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

主として定額法を採用しております。但し、坑道、鉱業用地及び原料地については生産高比例法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用については、主として10年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、主として10年による定額法によりそれぞれ発生の上、翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役、執行役員及びフェローへの当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。

非鉄金属棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

(4) 「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

〔会計方針の変更に関する注記〕

（「収益認識に関する会計基準」等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社が代理人として関与したと判定される取引については純額で表示する等の変更を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は13,411百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

（「時価の算定に関する会計基準」等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当事業年度より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

この結果、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

[会計上の見積りに関する注記]

関係会社株式（ルバタ社に対する投資）の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額
当事業年度の計算書類に計上されている関係会社株式には、ルバタ社に対する投資が20,276百万円含まれておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。当社は、ルバタ社に対する投資の評価にあたり、同社及び同社の子会社の事業から得られる超過収益力を反映した価額で実質価額を算定しております。当該実質価額に含まれる超過収益力には、連結貸借対照表に計上されているのれんの減損損失の認識の可否における判断と同様の仮定が含まれており、その内容は連結計算書類「連結注記表[会計上の見積りに関する注記]」に記載しております。

実質価額を算定した結果、当事業年度においてその実質価額は帳簿価額と比較して著しく低下していないことから、関係会社株式評価損の計上は不要と判断しておりますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

関係会社株式	6,604百万円
--------	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 673,401百万円

3. 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は11百万円であります。

4. 保証債務

下記の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

ルバタ社	30,433百万円
ニューエナジーふじみ野株式会社	2,065
従業員	1,825
湯沢地熱株式会社	1,563
その他（7社）	2,599
計	38,485

5. 遡及義務

債権流動化による遡及義務	1,673百万円
--------------	----------

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	89,887百万円
長期金銭債権	116
短期金銭債務	75,000
長期金銭債務	322

7. 「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

再評価を行った年月日	四日市工場	2000年3月31日
	上記以外	2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△30,672百万円
----------------------------------	------------

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

売上高	228,235百万円
仕入高	455,489
営業取引以外の取引高	179,247

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	△4,562百万円
------	-----------

3. 事業再編損失

事業再編損失21,982百万円は、2022年3月31日にアルミ事業を営む当社の連結子会社であったユニバーサル製缶株式会社の株式及び三菱アルミニウム株式会社のアルミ圧延・押出事業を、米国を本拠とするApollo Global Management, Inc. の関連会社が管理するファンドが所有する昭和アルミニウム缶株式会社へ譲渡したことに伴う関係会社株式売却損や事業譲渡損等であります。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の数 普通株式 846,110株

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が274,700株含まれております。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式等評価損	22,711百万円
固定資産減損損失	12,361
退職給付信託資産	7,447
環境対策引当金	5,745
退職給付引当金	5,463
繰延ヘッジ損益	5,087
建物評価減	3,731
賞与引当金	1,845
棚卸資産評価損	1,602
貸倒引当金	1,506
投資有価証券評価損失	1,476
税務上の繰越欠損金	18,909
その他	7,461
繰延税金資産小計	95,350
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△18,909
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△67,471
評価性引当額小計	△86,380
繰延税金資産合計	8,969

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△11,367
繰延ヘッジ損益	△4,567
合併受入時土地評価差額	△4,513
退職給付信託益	△2,595
その他	△2,770
繰延税金負債合計	△25,813
繰延税金資産（負債△）の純額	△16,844

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(繰延税金資産)

再評価に係る繰延税金資産	6,099百万円
評価性引当額	△6,099
再評価に係る繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

再評価に係る繰延税金負債	20,093
再評価に係る繰延税金負債の純額	20,093

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
税効果を認識できない一時差異等	△17.2
国外からの配当等に係る源泉税	0.6
税額控除	△5.5
住民税均等割等	0.3
外国子会社合算税制	16.4
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	<u>2.2</u>

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	インドネシア・ カパー・スマル ティング社	インドネシ アジャカル タ	千米ドル 326,000	非鉄金属製錬 業	所有直接 61%	銅地金等の仕入 役員の兼任	原材料の購 入(注1,2)	318,587	買掛金	5,842
									前渡金	10,560
子会社	株式会社マテリ アルファイナ ンス	東京都 千代田区	百万円 30	金融業	所有直接 100%	資金の借入及び 債権譲渡 役員の兼任	資金の返済 (注3)	10,700	短期借入金	38,500
							支払利息 (注4)	160	未払費用	15
							債権譲渡 (注5)	71,458	—	—
							債権譲渡損 (注6)	18	—	—
子会社	ルバタ社	フィンラン ドボリ	千ユーロ 160,000	銅加工品事業	所有直接 100%	借入金の保証 役員の兼任	債務保証 (注7)	30,433	—	—
関連会社	宇部三菱セメン ト株式会社	東京都 千代田区	百万円 8,000	セメント卸売 業	所有直接 50%	セメント等の販 売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	39,711	売掛金	15,932

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- (注2) インドネシア・カパー・スマルティング社から商社を経由して購入した滓類の取引金額18,966百万円を含みます。これは取引契約内容より実質的に関連当事者との取引と判断したものです。
- (注3) 資金の返済については、借入額と返済額の純額を記載しております。
- (注4) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- (注5) 債権譲渡取引については、株式会社マテリアルファイナンスとの間で基本契約書を締結し、債権の譲渡を行っております。債権譲渡は、受取手形債権譲渡高15,182百万円、売掛金債権譲渡高56,276百万円であります。
- (注6) 債権譲渡損については、一般の取引条件を勘案して合理的に決定しております。
- (注7) 銀行借入につき、債務保証を行っております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たりの純資産額 3,169円06銭

1株当たりの当期純利益 228円07銭

なお、以上の算定にあたっては、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。その当事業年度末株式数は274千株、当事業年度期中平均株式数は274千株であります。

[重要な後発事象に関する注記]

(セメント事業等の統合に伴う共同支配企業の形成)

連結計算書類「連結注記表 [重要な後発事象に関する注記]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[収益認識に関する注記]

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

連結計算書類「連結注記表 [収益認識に関する注記]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[企業結合に関する注記]

(子会社株式の売却)

連結計算書類「連結注記表 [企業結合に関する注記]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当該取引により、当事業年度において事業再編損失として21,982百万円を特別損失に計上しております。

[追加情報]

(株式報酬制度)

連結計算書類「連結注記表 [追加情報]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結計算書類「連結注記表 [追加情報]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。